

かわべ

議会だより



生き生き体験隊 お父さん必死の頑張りで煙が！
 保育園年長児の親子57組参加(7月8日関市少年自然の家にて)

平成19年 8月16日



第112号

◆ 19年第2回定例会 審議の結果 2 ~ 3

◆ 一般質問 5人の議員が登壇 4 ~ 10

◆ 編集後記 10

6月定例会

(6月8日～15日まで)

第4次総合計画・基本構想を可決

本定例会では、第4次総合計画・基本構想、18年度水道事業会計決算の認定をはじめ、条例案件6件、予算案件2件、契約案件1件、報告案件3件など14件を審議し、いずれも原案のとおり、可決しました。

また、本年3月定例会において岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出した佐藤光宏町長が、同連合の副広域連合長（執行機関）に就任したことにより、同連合規約の規定により同連合議会議員の選挙を行い、赤坂政美副町長と安田昌次議会議長を選出しました。

基本構想

地方自治法の規定に基づき「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」を、定めました。

同構想は、平成20年度から24年度の5年間に於ける、本町が目標とする将来像とこれを実現するための基本的な考え方、施策の方針を定めています。

※詳細は、広報「かわべ」7月号をご覧ください。

条例案件

▲条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い改正しました。

主な内容は
(固定資産税)

高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、

翌年度分の固定資産税を100㎡を限度として3分の1減額する特例措置を、本年4月から22年3月までの3年間実施するものです。

(町たばこ税)

これまでの特例税率を廃止し、その税率を本則税率としました。

1000本当たり

本則税率 3064円

特例税率 3298円

← 本則税率 3298円

▲国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る医療分課税限度額が、53万円から56万円に引き上げられました。

▲手数料徴収条例の一部改正

事務の権限移譲により、捕獲したメジロやサルなどの鳥獣の飼養登録などに係る事務手数料を定めました。

・鳥獣飼養登録手数料、鳥獣飼養登録更新手数料、鳥獣飼養登録票再交付手数料
・各1件につき 3400円

▲監査委員条例の一部改正

正 毎年12月に実施してきた定例監査を、監査の円滑な執行を図るため、毎年11月に実施することとしました。

▲非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙執行経費の一部が見直されたことに伴い、投票所の投票管理者及び投票立会人、開票管理者等に係る報酬額について、それぞれ100円ずつ減額しました。

▲消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に対

する損害補償に係る補償基礎額の加算額について、改正しました。

補強工事請負契約の締結

工 期

19年10月31日

契約金額

8662万5000円

請負業者

川辺町上川辺

佐伯綜合建設株式会社

契約案件

▲川辺西小学校校舎耐震



西小学校校舎の耐震補強工事始まる（7月31日撮影）

決算認定案件

▲18年度水道事業会計決算の認定

18年度の水道事業会計が3月31日で終了し、地方公営企業法の規定により決算の報告を受け、全会一致で認定しました。

予算案件

▲19年度一般会計補正予算（第1号）

121万7千円を増額し、総額を34億5121万7千円としました。

主な内容は

18年度老人保健特別会計の決算確定により繰入金121万7千円を増額し、発生した余剰財源153万8千円を財政調整基金へ積み立てることとしました。

18年度水道事業会計 決算の概要

年度末、給水戸数
…3,313戸(1.59%増)

年間受水量(県より受け入れた水量)
…110万4,272㎡(1.54%減)

決算額(税抜き)

・営業収入 1億9,826万2千円
・営業支出 2億1,246万1千円

* 供給単価1㎡当たり…191.49円
給水原価1㎡当たり…219.93円

・建設改良事業収入 392万4千円
・建設改良事業支出 4,171万5千円

* 差引不足額は、内部留保資金などにより補填しました。

▲19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）

1014万9千円を増額し、総額を10億3912万9千円としました。

主な内容は

過年度精算により、一般会計への繰出金等を増額しました。

地方自治法の規定により、18年度事業報告及び決算並びに19年度予算について、報告がありました。

た。

▲18年度繰越明許費繰越計算書（一般会計）

西栃井地内町道3135号線道路改良工事費1920万円と、比久見住宅建設整備事業実施設計委託料2415万円を19年度に繰り越しました。

報告案件

▲土地開発公社の経営状況

▲18年度繰越明許費繰越計算書（介護保険特別

会計）

医療制度改革に伴う介護保険システム開発委託料170万3千円を19年度に繰り越しました。

繰越明許費

年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算に定めて、翌年度に繰り越して使用することができ経費。

一 般 質 問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会最終日の6月15日、5名の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。



石井幸太郎 議員

多目的グラウンドを新設できないか

〔石井議員〕

現在スポーツでは、サッカーが小中学生から高年齢層まで幅広く、一番人気となっています。小学生の時、スポーツ少年団に所属してサッカーに一生懸命取り組んできて、中学に入学する子はサッカーの試合ができるグラウンドがない、サッカー部がない理由からサッカーを諦め悔しい思いをしています。スポーツを通じ子ども達の健全な育成、体力向

上、中高年層の身体能力の向上、町内の人づくり、町づくりを推進するために多目的グラウンドの新設はできないか。

財政面で、新設は今後の検討課題

〔長谷川教育課長〕

町民の体力づくり、健康増進のため、スポーツ振興を図っていく必要があります。また、今後数年のうちには団塊の世代の方々が退職され、生涯スポーツの普及も図っていく必要もあり、「多目的グラウンド」の必要性もますます高まっていくと思います。

グラウンド新設には広大な土地が必要となり、財政的な検討を余儀なくされ、今後の検討課題と認識しています。

土曜授業を再開するのは

〔石井議員〕

教育再生会議の第2次報告の一つに、土曜授業の再開について本年度中に学習指導要領を改訂し、来年度から実施するよう示され、学校週5日制は事実上廃止となりま

す。児童生徒の学力低下が叫ばれて久しいですが、多くの保護者は、授業時間の増加は肯定的にとらえています。実施には各教育委員会の裁量に任せるとしています。教員確保の問題もあります。この報告をどのように受け止めているのか。

現時点では、土曜授業の位置付けは考えていない

〔小栗教育長〕

第2次報告の一つに授業時間数10%増があり、それに関わって土曜授業実施の道が開かれるとい

う新聞報道がありました。報告の内容は、授業時間数10%増の具体策として、週5日制を基本としつつ、土曜授業は教育委員会、学校の裁量で必要に応じて行えるようにすると提言しています。

子を持つ親と同様に、学力の向上を強く願うところですが、土曜授業を含め、単に授業時間数を増やせば、学力がつき、学力が向上するとは受け止めておらず、学力の向上は、第一に全ての児童生徒に対し、分かりやすく、魅力ある授業の展開を行うことにあると考え

ます。そのためには、一つに、教員に心豊かな人間性と巧みな指導力を身につけてもらう。二つに、児童生徒に勉強の仕方、学習の仕方を確実に身につけてもらう。三つに、朝の時間、帰りの時間に読書や計算練習、漢字練習の時間を位置づけ、基礎基本を確実に身につけていく日課を工夫し、時間確保を願うものです。

授業時間数10%増は、この提言でいけば1週間150分増という計算になり、1日にすれば30分です。それを小タイム学習時間と位置づけ、ここで基礎基本の定着を図ることは可能と受け止めています。

学習指導要領改訂に関する提言内容が、はっきりまだつかめない現時点では、土曜授業の位置づけは考えていません。しかし、今後、文部科学省からの指導があれば、状況を考慮しながら対応する必要がありますと考えています。

より良い教育環境・教育課程の充実を図るため、土曜授業も含め、文部科学省の通達状況を見極めながら、教育委員会と学校現場の連携を密にし、学力向上を願い、教育環境・教育課程編成の整備を推進します。



佐伯陽子 議員

妊婦健康診査受診票の交付枚数の増を

【佐伯議員】

少子化の原因は複雑で、多様な施策を組み合わせて行うことで解決を図っていくことになりま

す。一つには経済的な支援があり、その中に、妊婦健診の助成があります。妊婦健診は、健康保険の適用外となり、全額自己負担となるため、1回当たり6000円から7000円の費用負担になります。健診は、一般的に出産まで15回ほど、出産後も2回ほど受けなければならず、健診だけで11万円前後が必要です。現在母子健康手帳交付時に、国からの助成を受け妊婦健康診査受診票

が、健診2回分の2枚交付され、また35歳以上の方には1枚多く交付されています。

収入の少ない若い世帯の負担が少しでも軽減されるよう、受診票の交付枚数を1枚でも増やしてはどうか。

より効率的な支援対策構築に向け検討する

【桜井住民課長】

少子化対策については、出産にかかる経費の負担軽減対策と育児にかかる負担軽減対策があり、各市町村がそれぞれ組み合わせて総合的な支援制度を設けています。

本町の妊婦健康診査において、出産にかかる経費の負担軽減と健康管理のため、B型肝炎検査を含む妊婦一般健康診査を1回とB型肝炎検査を含まない妊婦一般健康診査を1回、それに出産予定日年齢が35歳以上となる妊婦さんに超音波健康診

査を1回、すなわち、35歳未満には2回、35歳以上には3回の補助を行っています。

昨年の10月から出産育児一時金は30万円から35万円に引き上げられ、また今年度から育児負担支援策として、小学校修了までの児童に対し医療費助成事業を開始しました。

今後も他市町村の制度も検証し、より効率的な支援対策を構築するため、受診票交付枚数も含め前向きに検討します。

バイオオマス発電施設の騒音対策を

【佐伯議員】

上川辺地内に、バイオマス発電のすばらしい施設が完成しましたが、この施設は民家に近く、裏山に反響するような場所にあります。今は試験運転からか、ブオーというすごい音が続き、近くの方は、夜寝られず睡眠薬を飲む方もあるとのこと

です。本格的な運転が始まれば、少し離れている方でも、山伝いに響く音などのために、日常生活に支障が出てくることも考えられます。

町としても、住民の声を聞くなど、実態をよくつかんで対策を申し込まれたい。そして、施設内見学の機会を作るなど、住民との間に立つてこの施設が住民に理解されるよう努めてほしい。

問題が解決し、地域で企業が共存共生できるよう努力する

【座馬産業環境課長】

川辺バイオマス発電事業については、当初より地元区長さん・自治会長さん・企業、町の関係課の担当者が参画する協議会を立ち上げ、地元住民の皆様の声も伺っている。様々な事項を協議しています。

この施設は、5月17日から試運転を開始し、安全点検、機械の調整

を繰り返しており、その際の放熱(蒸気)を外に逃がす作業時に大きな音が発生しています。この騒音問題については、6月8日に協議会を開催し、自治会長さんから周辺住民の皆様が置かれて

いる状況報告と要望を、会社側からは放熱状況や騒音発生状況、試験運転が6月末までかかることと、施設見学は7月からの予定という報告を受けています。また、会社として、騒音発生箇所や対策を専門コンサルに依頼し6月11日に調査を行い、対策を講ずる予定です。

ある旨も伺っています。なお、町としては、立ち入り調査を5月31日、6月4日の昼間と6月5日の夜間に行い、6月6日には、大豊製紙及び川辺バイオマス発電のそれぞれの社長に住民の意見を取り入れ対策を講ずるよう、お願いしています。

協議会の円滑な運営・協議により課題や問題が解決し、地域において企業が共存共生できることを期待し、協議会にて皆様方と協議を重ね、より良い方向性を見いだせるよう努力します。



バイオマス発電施設 (5月撮影)

一 般 質 問



日下部明伸 議員

給食費の無料化と七宗町学校給食調理業務の受託を

【日下部議員】

佐藤町政の小学校就学中の医療費の無料化に続く、少子化対策第2弾として給食費の無料化に挑戦していただきたく提言します。

最近では、給食費の未納問題に端を発し無料化について、賛否両論さまざまな意見が見られます。学校給食法においては、その食材に係る費用は保護者負担となっており、ある県の学校に見られるような給食申込書の提出、あるいは保証人や滞納者に対する給食の停止の承諾などを求めたこととは、この法律に基づいて行われた訳です。しかし、給食費の無料

化については、この問題とは一線を画し、単純に少子化対策、あるいは子育て支援の一環として研究すべきであり、全国では1市1町が給食費の無料化を施行し、いずれの市町も確たる信念においての町づくりの施策かと伺えます。

さて、本町における給食費の総額約5000万円全額をいきなり一般会計で負担するのはいささか酷なことかと考えられますが、本年3月、七宗町議会において、給食設備の老朽化に伴う更新の経費削減も含め、外部委託が議会で提案され、その委託先は川辺町の給食センターです。かつての合併協議の中でも検討されていたことであり、実現可能なことと考えられます。本町給食センターの設備機材の老朽化も目立っている昨今、受託あるいは、一足早く部分合併し、効率の見直しによりかかる費用を削減し、給食費の無料化へ前進す

ることは時代を先取りする施策であり、真の少子化対策あるいは、子育て支援政策となり、ひいては人口増加政策にも寄与すると考えるがどうか。

無料化は今後の課題 七宗町から正式な 申し出があれば検討

【長谷川教育課長】

学校給食法を前提にする限りでは、無料化を実施している市町はあくまでも特別な例と考えます。しかし、子育て対策の一環としては、人口増にもつながる有効な手段とも考えます。しかし、無料化に対しては、給食費いわゆる食材費は親の責任で支払うのが当然であるとか、教育費用の軽減につながることであるから無料化を望むなど、賛否両論があることも事実であり、今後の課題とさせていただきます。

七宗町の給食調理業務受託に係る提案については、無料化の可否は別と

して、本町の給食業務の合理化の一案になればと思います。七宗町から正式な話があれ
ば、検討しま



【日下部議員】

国際人権規約の給食について留保している国は、日本とルワンダとマダガスカルであり、先進国である日本が、義務教育といわれる小中学校の給食に対し留保しているのは、どうかという思いがします。

政府の政策に先駆けてやるのも、町政の財源があります。何とかやり繰りして、我々町民が胸を張って、他の町村に向けてアピールできる施策としてやって行こうという気持ちです。

七宗町の議会報では、井戸町長は前進的に考えたいと言われていますので、事あるごとに水戸下で話を進めていただければ、スムーズに行くと思

っています。

給食センターの余裕から、七宗地区の小中学校の面倒は現時点でもみえるかなと思っておりますが、合併協議の中でこの問題について研究をされた経緯がありますので、前進的に進めていただきたく、町長の考えは。

【佐藤町長】

少子化対策の一つにこの給食費の無料化を取り入れるかどうかは、今しばらく回答を留保させていただきます。

七宗町との関係では、美濃加茂市・加茂郡合併協議会において、川辺町給食センターをもって川辺と七宗の両町をカバーしようという協議がされたことも承知しています。この問題についても、今後正式な申し出を待つて、井戸町長ともよく相談しながら考えたいと思っておりますが、現時点でのコメントは留保させていただきます。



牧田富朗 議員

比久見工場跡地の 購入資金としてミニ 二公募債の発行を

【牧田議員】

資金の使い道を明らかにし、地域の住民などに限定して、公募によって資金を調達する「ミニ二公募債」を発行する動きが広がっています。

比久見地内の工場跡地は、場所や広さからも公共用地に取得すべきです。財源の厳しい中、町民にご協力を仰ぎ、グラウンドづくりのための「ミニ二公募債」の発行をと考えるがどうか。

跡地取得計画はない。 ミニ二公募債発行は困難

【佐藤町長】

ミニ二公募債のメリット

は、住民が投資家という立場で町政に参画するという、意識の高揚が図られることです。

一方、利率などの発行条件や販売方法の問題、ミニ二公募債発行にかかる手数料や証券の印刷などのコストの問題、満期前の買い取り申し出があった場合の対応など、検討課題は数多くあります。が、当町のような財政規模の小さな地方公共団体にとって大きな問題は、元金償還年数が一般的に3年から10年という短期間であるため、満期到来年度に元金償還が町財政を圧迫することです。このため、単年度に大きな財政負担とならないように、償還年数が長い政府資金などの地方債を選択して事業を行っています。

比久見地内工場跡地の取得については、現在のところ計画はない。

また、ミニ二公募債は町の借金であることに変わりはなく、発行は困難と

高校入試の特色化選 抜を廃止の方向へ

【牧田議員】

特色化選抜は、受験生や保護者にとって初の受験を体験するわけで、不安と苦悩を与えるのみでなく、莫大な経費と受験事務の煩雑、学校にもかなりの影響があると思います。90%以上の進学状況から、高校入試は一般選抜1回のテストで十分だと思えます。それで特色化は理解でき、何も二重にやる必要はないし、財源のむだ遣いと考えるがどうか。

特色化選抜の良さを 生かしながら、入試 制度の改善に努める

【小栗教育長】

入試制度に特色化選抜が導入されて6年目を迎えて、随分見直され、改善もされてきました。

確かに、特色化選抜制度には利点や課題もありますが、現時点では、特

色化選抜の廃止というより、特色化選抜の良さを生かしながら、①特色化選抜の合格率の嵩上げ。

②特色化選抜で失敗した生徒が、一般選抜で再度受験する場合の考査料の免除または値下げ。

③合格査定となる調査書（内申書）と学力調査の比率を5対5にする。

など、改善点として要望していきたいと考えます。現時点では、入試は避けて通ることができない制度であり、教育長会、校長会と連携を取りながら、さらに入試制度の改善に努めていきます。

墓地（山林）崩壊の 今後の対策は

【牧田議員】

下吉田本郷地区の共同墓地が昨年7月の大雨で一部分崩壊しました。この場所は何年か前から危険な状態で、すでに7世帯の方が墓を移転されて

います。先祖の魂が飛騨川に流れては大変なことです。今後の対応策を聞きたい。

県単による山腹崩 壊対策工事を本年 秋頃発注予定

【山田基盤整備課長】

墓地を支えている民地（保安林）が、長年の流水などから浸食され、このため墓地の一部が崩落の危険にあり、被害拡大の恐れが大であることを確認しています。

本年度、県単による山腹崩壊対策工事が予算化され、発注予定は秋頃と聞いています。現場は墓地の敷地面から計画構造物までの高低差が概ね19メートル程ある絶壁であり、機械・資材の搬入方法に検討の時間が必要

で、この方法が決定してから関係者にご了解をいただき、その後、地元工事説明会を予定しています。

可茂消防川辺出張所を 比久見住宅余剰地に 早急に移転・新築を

【牧田議員】

可茂消防事務組合川辺出張所の移転については、数年前から懸案事項になっており、先延ばしになっていきます。現在の出張所は、大変手狭で動きが自由にできない時があると思います。

移転先として、比久見住宅の余剰地は高台にあり、面積も十分あり、何ととっても国道に面し車の出入りの便が良く消防署の最適地であり、早く新築されたいがどうか。

総合的に考慮し組 合と相談しながら 決定していきたい

【赤坂副町長】

現在の出張所の施設は、老朽化はもちろん、手狭で耐震性もなく、早急に建て替えが必要な施設です。可茂消防事務組合における財政の5箇年

一 般 質 問

計画の中では、22年度用地取得となっています。

比久見住宅余剰地も一つの候補地ですが、41号バイパスの暫定的な開通、緊急車両の到達時間、周辺環境など総合的に考慮し、予算の範囲内で必要な面積が確保できる場所が条件であり、組合とも相談しながら、決定していきます。候補地が見つかり次第、一日も早く事業に取り掛かるよう働きかけていきます。

表彰規定はやや古い 表彰選考時にもっと 現場を開拓して

【牧田議員】

本町表彰規定は、30年以上も前に制定されて、昨年10月の合併50周年記念式典も、この表彰規定による表彰が実施され、やや古いと感じました。被表彰者選考委員の方々は、もう少し現場を開拓していただきたい。また、国や県などの表

彰は、どのように申請や具申をされているのか。

表彰基準外の分野は 検討の余地がある表 彰制度充実に努める

【古川総務企画課長】

表彰規程は、昭和51年11月の施行以来3回にわたる一部改正を経て現在に至っています。昨年の合併50周年記念式典の折にも、一部において年齢要件を緩和するなど、より多くの方が受賞いただけるよう改正を行いました。また、対象者の選考は、表彰規程に基づき、町の振興発展に特に顕著な功績があった方々を各

所管課からの推薦により、選考委員会において厳正かつ公平に審査、決定をしています。なお、選考に際しては、より幅広い分野の方々の把握できるよう十分な情報収集と細心の注意を払ってまいりましたが、表彰基準以外の分野等で顕著な

功績を取められておられる方々については、さらに検討の余地があると考ええます。今後も必要に応じて表彰基準等の見直しを図るなど、表彰制度の充実に努めていきます。また、国・県などの表彰については、該当する叙勲、表彰ごとに潜在候補者を調査、把握して、適時に推薦、内申をしています。

滞納には強い指導 が必要だが対策は

【牧田議員】

給食費や保育料の滞納が問題になっています。滞納があった場合に、厳しい対応がとられている

と思いますが、悪質な場合には、滞納者に法的措置の徹底をすべきです。監査委員からも強い指摘があると思いますが、ある程度の強い指導が必要で、町民に不公平感が高まっては滞納者が増えるばかりです。滞納に対する対策は。

7件差し押さえ 毅然たる姿勢で 徴収事務にあたる

【高井税務課長】

文書催告では、納期限までに納付されなかった場合は、督促状を発送し、その後催告書、財産調査及び会社訪問予定通知書、町税滞納処分警告書、差押予告通知書と順次内容を強くし、催告していきます。また、臨戸催告、電話催告の実施や、未収金の徴収、納税相談を行っています。しかし、このような催告にもかかわらず納付がなく、やむを得ず財産調査実施後、18年度は7件の差し押さえを実施しました。貴重な自主財源の確保や町民の皆様の公平を保つためにも、県税事務所などと協力し、今後も毅然たる姿勢で徴収事務にあたります。

※その他、3点について質問がありました。要旨は、下記のとおりです。

Q 「ポイ捨て禁止」を徹底するため、「環境美化条例」を「ポイ捨て条例」に改正しては。

A 環境美化に対する活動は活発に行われており、「環境美化条例」のまま一層推進します。

Q 下水道事業者手から約15年経過。今後、下麻生・下吉田地区は経費も期間もかなりかかるが、受益者負担金を下げられないか。

A 負担の公平という原則にのっとり、全町同一の負担金額でと考えています。

Q 地域包括支援センターの「はつらつ教室」と「ふれあいいきいきサロン」の活動実績は。

A 教室は5地区の福寿会で実施し、サロンは現在12カ所で行われています。

Q コムスンの利用者はなく影響はありません。



櫻井常雄 議員

県土木事業要望箇所の視察と懇談は、年間行事で終わっていないか

【櫻井議員】

今年も5月17日 可茂土木事務所長をはじめ、各関係課長、担当者を変え、道路の改修、高山線踏切の改良及び河川改修の現地視察と意見交換、早期改善の陳情を行いました。昨年も同様の現地視察、懇談会が行われています。これは県の形式的な年間行事の一つと考えるがどうか。各要望事項については、一昨年県議会傍聴の時にも、知事に直接陳情し、また、同年、金子一義国會議員が国政報告会に来町された時も、同様の陳情を行っています。各陳情事項も、非常に長期間に渡り、ほとんど前進もなくペース

も非常に遅い。

①陳情とは、最も重要な事業をよく説明し、特別な配慮を求めるということですが、陳情し特別な配慮がされていると考えるのか。

②陳情後のホロー、進捗状況等、どのような部署、関係機関と接触し、実現に向けた努力をしているのか。

③道路の新設・改修工事等は、いろいろな難題があり、実現目標を立てて勢力的に努力しなければならぬと考えるが、目標は持っているのか。また、事業によつては、10年以上、いや4半世紀を越えて陳情しているものもあり、実現できると考えているのか。

事業実現に向けて要望を継続していく

【赤坂副町長】

土木事業に対する要望事項の視察や懇談会は毎年行っていますが、決して形式的な年間行事としてとらえてはけません。県の人事異動により、担当者が代わることもあり、現場の現状認識を新たにしたいと、町や、町が要望する各事項が、県土整備方針に沿ったものであるか確認するうえでも有意義なもので、県内のほとんどで実施され、それぞれの自治体の事業に対する姿勢や意欲の現れであると認識しています。

①全県的に要望が行われていて、近年の県の財政事情や県土整備部の優先順位、また、上位事業との調整など、特別な配慮をいただくことは今の時勢ではなかなか難しいと考えています。

②実現に向け、ありとあらゆる機会を通じ関係機関や関係各位あてに要望や陳情を行っており、以前要望していた事項で実現された件数もかなりあります。

③41号バイパスは、昭和49年以前から計画され、56年に川辺間ルーの都市計画決定、それから25年経過した平成18年度から工事着手でした。また、大規模な県事業は、国費を財源とされるため国営事業と同じく、かなりの年月を要すると理解しています。

三位一体改革の基、税源委譲など地方の自立が求められ、県においても財政状況は非常に厳しい状況にあるため、本町のあるべき姿と各要望事項の関わりを明確にし、ねばり強く事業実現に向けた要望を継続します。

ポート王国にふさわしい大会を成功させなければなりません。その反面、幾多の課題、難題もあります。幸いにも艇庫の建て替えは、県当局から前向きに考えていると聞いていますが、町も開催運営に当たって6000〜7000万円の経費が必要とのこと。現況下においては、多大な出費となり、町費の出費でできる限り節約できるように配慮し、大会運営を円滑に行うため、

国体開催では町費の節約と、後には良い資産等が残る努力を

【櫻井議員】

24年開催の国体ボート競技場に内定されたことは町民として非常に喜ばしく、楽しみです。町民が一丸となって協力し、

大会に必要の機器、器具その他必需品の提供や、貸与を町民から求めてはどうか。

①大会に必要な機器、器具その他必需品の提供や、貸与を町民から求めてはどうか。

②湖岸道路の艇庫部分だけが一車線となっており、艇庫の建て替えに合わせ全線二車線化の必要性を、また、艇の搬出入経路の道路が現状では狭いため、搬出入経路を決め、その道路の拡幅整備を具に訴え、実現すれば、国体運営もやりやすくなり、結果、町の財産として残るがどうか。

運営は最少の経費で要望を強力に展開し目に見えない意義も

【佐藤町長】

本町は、昭和45年に県第一艇庫竣工以来、ボート競技振興に取り組み、東アジア国際大会を始め、多くの大会実績を積み、ボート王国を標榜しています。そういう意味では、このたびの国体は、これまでの集大成と考えられます。

また、県内唯一の中学校ボート部を擁する川辺中学校は、国体強化指定校になっており、県民誰

一 般 質 問

からも愛され応援される
岐阜県チームの育成強化
にあたりたい。

①競技に際しては、さまざま
な施設・競技用品
が必要で、これから順
次検証し、過去培って
きた経験を生かし、す
でに所有する資機材で
利用できるものはでき
る限り利用し、最小限
の経費で運営できるよ
う努力します。県や関
連団体の費用分担、補
助等についても極力要
望し、その上で、改め
て相談させていただき
たい。

②あらゆる機会を通じて
県に要望することによ
り、ぶさかでなく、現に艇
庫の改修改築について
は、要望を強力に展開
しています。ただ、ご
理解いただきたいのは
目に見えない形での財
産もあり、国体概要に
謳われた目的欄には、
「広く国民の間にスポ
ーツを普及し、スポー
ツ精神を高揚して国民
の健康増進と体力の向

上を図り、併せて地方
スポーツの振興と地方
文化の発展に寄与する
とともに、国民生活を

明るく豊かにしようと
するものである。」と
あり、このように目
には見えない形での財産
に奉仕することも国体
の意義の一つです。

いづれにしても、町民
皆様、そして全国から集
うアスリートたちにも、
岐阜国体ボート競技は良
かったと、川辺町は良か
ったと、熱く充実してい
たと言ってもらえるよう
な大会にしたい、選手・
競技関係者・開催地住民
が一体となつてはじめて、
最高の国体になると
思います。皆様のご理解、
ご協力を切にお願い申し
上げます。

左岸遊歩道に トイレの設置を

【櫻井議員】

左岸遊歩道は、ダム湖
が一望でき風光明媚な他

町村では見られない町の
誇れる施設です。

しかし、トイレが1カ
所も設置されていないの
は、設計段階でのミスで
あったのか、必要性を感
じなかったのか。実際に
利用していると、1、2
カ所は絶対に必要と考
え、本年3月総務委員会
協議会において、トイレ
の設置を強く要望し、ま

た、中央公民館の和式ト
イレから、洋式トイレに
取り替える工事を先送り
してでも、左岸遊歩道の
トイレ建設が必要だと要
望しました。町長の「緊
急を要することを先にす
る。」との回答は、未だ
に理解、納得ができません。
遊歩道の距離は約
1・7キロあり、その間
で必要が生じた時には、
人間は一体どうしたらいい
のか。左岸遊歩道のト
イレの建設は今後念頭に
あるのか、ないのか。ま
た、緊急性の判断から、
まだまだ先送りするつも
りなのか聞きたい。

早期設置を 目指します

【佐藤町長】

トイレの必要性につ
いて、当初計画では約20分
程度の移動で、誰もがい
つでも使えるトイレが東
光寺公園と艇庫にあり、
また、やすらぎの家と
B&G海洋センターにも
トイレがあることから設

置は考慮していません
でした。

しかしながら、人それ
ぞれの生理現象に際して
は衛生面を考慮すべきで
あり、これからも、より
多くの方々の利便性の向
上が図られるよう、設置
について積極的に前向き
な姿勢で、配置や基数を
検討することとし、早期
設置を目指します。

編集後記

議会議員の任期満了
(8月31日)により、今
回の第112号が、私

今後とも、ご愛読い
ただきますようお願い
いたします。

たち委員が発行する最
後の議会報となりました。

今回の議会定例会は
9月中旬の予定です。

少しでも良い議会
報作りにと、努めてき
ましたが、皆様に本当
に親しまれてきたの
か、気に掛かるところ
です。

なお、一般質問は、
執行部と対面する形で
一般質問席から、一問
一答方式で行われま
す。

次回からは、新委員
によって編集方針・内
容などが協議・決定さ
れ、議長の許可を得て、
皆様のお手元に届けら
れます。

議会報編集委員会
委員長 牧田富朗
副委員長 佐伯陽子
委員 櫻井常雄

T・S